

「支え合いの地域づくり」を推進します。【竹原市生活支援体制整備事業】

生活支援体制整備事業とは、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が継続できるように「介護予防」を重視しながら、住民の方が主体となって助け合い・支え合い活動ができるような「地域づくり」に取り組むものです。

また、ボランティア等の担い手や地域資源の発掘、関係機関のネットワークづくりを行い、地域の中で多様なサービスが提供できるように住民のみなさんと一緒に考えてていきます。



生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）



この事業を推進していくことを目的として、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として、「生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）」を配置しています。

市全域を担当する第1層コーディネーターは、健康福祉課介護福祉係に1名配置し、地域により身近な第2層のコーディネート業務を、竹原市社会福祉協議会に委託しました。

【お問い合わせ】

健康福祉課介護福祉係 22-7743

竹原市社会福祉協議会 22-5131

具体的に「地域づくり」とは

・通いの場づくり

介護予防や顔なじみの関係ができるように運動や体操、会食・お茶会、おしゃべりなど趣味や関心に合わせて地域の皆さんのが気軽に集まれる場所をつくります。



そのためには…

地域のみなさんで、地域の課題やよいところなどの情報を知り、整理していくことが必要です。

例えば、地域の強み・特性・課題・病院やスーパー・サロンなどの地域資源

情報を集め整理し、既存の活動や地域資源を把握することで、どのような課題が地域にあるか理解し、生活支援コーディネーターと地域のみなさんで協働し、気軽に集まれる通いの場づくりや話し合いの場を通じて、助け合い・支え合い活動ができるような地域づくりを一緒にすすめていきましょう。

